

熊本県地域区分の変更

熊本県新型コロナウイルス地域区分基準		
判断基準/週	地域区分	対応例
<ul style="list-style-type: none"> 県内が感染拡大傾向期であり、新規感染者数が前週の1.5倍以上 県内が感染拡大警戒地域であり、新規感染者数が前週の1.5倍以上の場合、維持 	・感染拡大警戒地域	<ul style="list-style-type: none"> 外出自粛要請等 10名以上が集まる集会・イベントへの参加を避ける 家族以外での多人数での会食などは行わない 学校の臨時一斉休業も選択肢
県内で ①新規感染者 10名以上 又は ②リンク無し感染者 7名以上	感染拡大傾向期	「感染拡大警戒地域」と同じ対応を一步先んじて実施
県内で ①新規感染者 9名以下 かつ ②リンク無し感染者 6名以下	・感染確認地域	<ul style="list-style-type: none"> 「3密」を徹底的に回避 屋内で50名以上が集まる集会・イベントへの参加を控える
県内で 新規感染者 0名	・感染未確認地域	<ul style="list-style-type: none"> 「3密」を回避する対策 リスクの低い活動については注意しながら実施 行動変容*に向けた広報・啓発
県内で 直近の4週間新規感染者 0名	・収束	通常の感染予防活動

集計期間は熊本市と同一とし、認識を共有して評価する。
地域区分は判断基準を参考とし、総合的に判断する。

※...感染拡大を防ぐため、住民が自らの行動を変えること

感染拡大警戒地域の対応は、原則として2週間以上継続する。

週の新規感染者が10名以上確認されたので、「感染拡大傾向期」に

感染拡大警戒地域

感染拡大傾向期
(増加傾向が予想)

?

